

摂津市域に「暴風警報」および「大雨特別警報」が発令された時は、コミュニティプラザは臨時休館します。

○各利用区分における利用開始2時間前に警報が発令されている場合、その利用区分における利用はできません。

使用区分	判断基準時刻
午前（午前9時～12時）	午前 7時現在
午後（午後1時～5時）	午前 11時現在
夜間（午後6時～10時）	午後 4時現在

○摂津市域の暴風警報が解除された場合、施設の安全確認後、開館します。

なお、コミュニティプラザは、避難所として開設される場合があります。

自主避難につきましては、市役所防災危機管理課、またはコミュニティプラザまでお問い合わせください。

■問い合わせ

摂津市立コミュニティプラザ

電話：06-4860-9300

FAX：06-4860-9301

摂津市南千里丘5-35

開館時間：午前9時～午後10時（窓口受付は午後7時00分まで）

指定管理者 一般財団法人摂津市施設管理公社